

## 新型コロナウイルス関係【介護保険】

令和2年4月17日

会員各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰  
地域保健担当理事 蔵並 貴子  
宮下 明

### 新型コロナウイルス感染防止のための介護保険制度の案内について

鎌倉市より新型コロナウイルス関係の情報をお知らせいたします。  
こちらは鎌倉市医師会HPにもアップロードしてありますので、ご確認ください。

鎌倉市健康福祉部  
高齢者いきいき課担当課長

#### 新型コロナウイルス感染防止のための介護保険制度の案内について（依頼）

日頃から鎌倉市の介護保険行政にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。  
さて、令和2年4月8日付で新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が政府により発令されました。

これを受け、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当面の間、不急の要介護認定申請の勧奨については控えていただきたくお願い申し上げます。

新型コロナウイルスに係る対応で日々お忙しいところ大変恐縮ですが、ご協力をお願いいたします。

#### [不急の要介護認定申請の例]

- 通所介護（デイサービス）を利用してみたいとの希望による申請
- 将来のために、前もって要介護認定を受けておきたいという希望による申請
- 問題なく生活はできているが、不安なので見守りが欲しいという希望による申請
- その他、緊急で介護保険サービスの利用が必要ない理由による申請

#### 【事務担当】

介護保険担当 宮本  
TEL:0467-61-3950  
FAX:0467-23-7505